

本日の河川協力団体指定証伝授式を取りやめます。

3月15日に記者発表しておりました伝授式は、3月16日発生地震の影響によりまして、取りやめます。あらためての伝授式の日時は決まりしだいお知らせいたします。

仙台河川国道事務所管内の阿武隈川水系、名取川水系で活動する「河川協力団体」について、令和4年3月3日付けで東北地方整備局長から新たに「一般財団法人 丸森町観光物産振興公社」が指定されました。

指定された河川協力団体に対して仙台河川国道事務所下記のとおり指定証の伝授式を行います。

これで、宮城県内の阿武隈川水系、名取川水系の河川協力団体は7団体となりました（釜房ダム、七ヶ宿ダム管内を含む）。

河川協力団体とは、河川法第58条の9に定める業務を適正かつ確実に行うことができると河川管理者が認め、指定する団体であり、今後は河川協力団体に河川管理のパートナーとして活動していただき美しい河川環境の整備など、これまで以上に地域の方々と連携して河川の管理を行っていきます。

記

- 会場：東北地方整備局—仙台河川国道事務所
- 日時：令和—4年—3月17日（木）—13時30分～14時30分
- 河川協力団体指定団体名
一般財団法人 丸森町観光物産振興公社 [阿武隈川水系阿武隈川]

■取材等について

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクをご着用頂くとともに、各社必要最小限の人数でお願いいたします。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
住所：仙台市太白区あすと長町4丁目1-60
電話：022（248）4131（代表）
副所長（河川担当） ひらだて 平館 じゅんいち 淳一（内線204）
河川管理課長 せき 関 ひろあき 浩明（内線331）